



裁判員制度廃止を訴え記者会見する、候補者名簿に記載された男性3人。20日午後、東京都千代田区で

裁判員制 「冤罪に苦悩負う」 候補3人、廃止訴え会見

来年五月に始まる裁判員制度で、来年の裁判員候補者選ばれた三人が二十日、東京都内で実名を明かした上で記者会見し、制度の廃止を訴えた。裁判員法は候補者が氏名などを公にすることを禁じているが、罰則規定はない。

来年五月に始まる裁判員制度で、来年の裁判員候補者選ばれた三人が二十日、東京都内で実名を明かした上で記者会見し、制度の廃止を訴えた。裁判員法は候補者が氏名などを公にすることを禁じているが、罰則規定はない。

いずれも六十代の男性で、都内の会社員と千葉県の元教員、自営業の三人。一人は通知

書の受け取り自体を拒否。二人は選任手続きのために裁判所に呼ばれた場合、裁判官に制度反対を述べるつもりだという。

会見を開いたのは制度に反対する市民団体「裁判員制度はいらない!大運動」。呼び掛け人の一人である高山俊吉弁護士は「憲法が禁じている苦役の強制だ」などと訴えた。

三人は「反対の声が少ない印象を受けたので、(反対の)声を大きくしなければいけないと思った」「冤罪(えんざい)なのに死刑にしてしまったら、裁判員は苦悩と後悔を負わされることになる」などと語った。